

# 近江八幡市 産後ケア事業のご案内

産婦さんのからだと心のケア、授乳や育児の相談について、医療機関や助産所の助産師等の専門スタッフが対応し、産婦さんや赤ちゃんの健康をサポートします。



## <対象者>

近江八幡市に住民票があり、産後1年未満(※)の産婦さんとお子さんで、産後ケアを必要としている方(きょうだい(多胎児を除く)の同伴は原則不可)

※早産の場合は、出産予定日から1年未満。

※利用できない方(産婦さんとお子さんのいずれかについて)：感染性疾患(麻疹、風疹、インフルエンザ等)に罹患している、または、入院加療の必要がある、または心身の不調や疾患があり、医療介入が必要な場合(ただし、産後ケア事業での対応が可能と判断した場合はこの限りではない)

## <ケアの内容>

- ・授乳方法の相談や乳房のケア(乳房マッサージを含む)
- ・産婦さんのからだや心の健康管理・沐浴などの赤ちゃんのケアの相談
- ・赤ちゃんの発育、発達等の相談

## <産後ケア事業の種類>

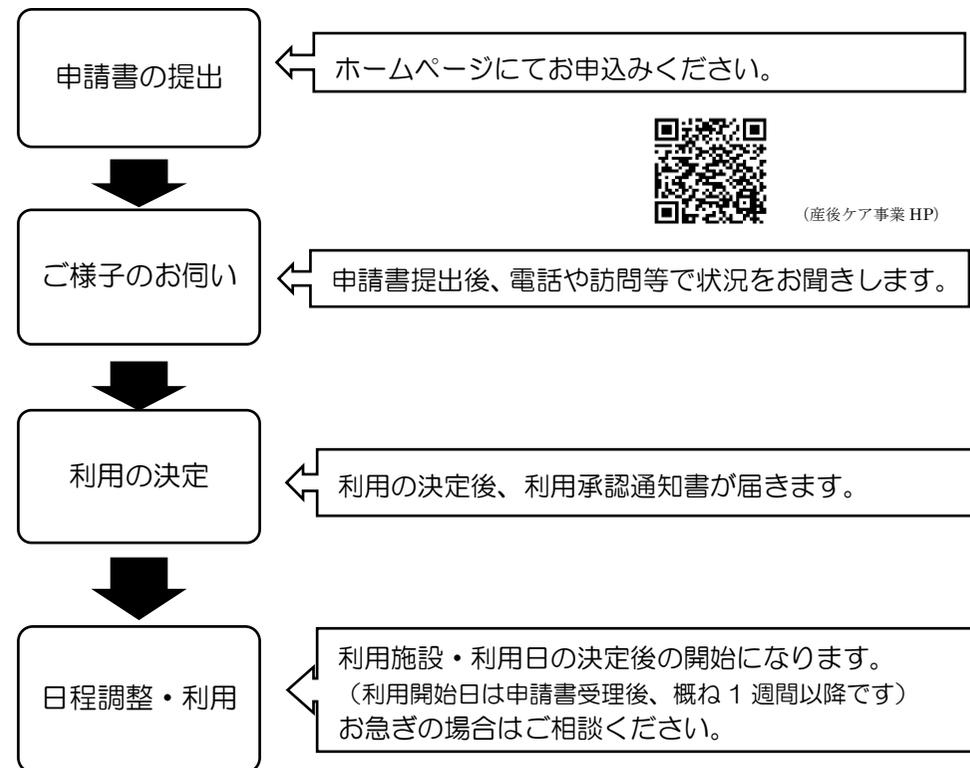
	短期入所 (ショートステイ)型	通所 (デイサービス)型	居宅訪問 (訪問型)
内容	病院・助産所(院)に宿泊	病院・助産所(院)で日帰り	助産師による訪問
利用時間 (原則)	利用開始時から24時間以内	8時間以内 (8:00~19:00)	2時間以内 (9:00~17:00)
利用料金 (※)	1泊2日 3,500円 (3食代込)	1回 1,500円 (昼食代込)	1回 500円
利用回数	各7日(回)まで		

※市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料です。

※利用決定後、キャンセル・変更の場合は実施施設へ連絡をお願いします。実施施設の定める日時までに、連絡がない場合はキャンセル料が発生します。詳しくは市ホームページをご覧ください。



## <ご利用の流れ>



(産後ケア事業 HP)

## <実施施設>

実施施設一覧(裏面)をご確認ください。

## <交通費助成>

令和6年4月1日以降に産後ケア事業を利用した際に要した交通費を一部助成します。詳しくはホームページにてご確認ください。



(交通費助成 HP)

## <お問い合わせ先>

近江八幡市 子ども健康部 健康推進課

住所：近江八幡市中村町 25 番地 電話：0748-33-4252